

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	デジタル地域通貨プレミアムキャンペーン(物価高騰対応分)	①物価高騰の影響を受ける生活者および事業者への支援のため、館林市デジタル地域通貨「ぼんちゃんPay」を活用した30%プレミアムキャンペーンを実施する。この地域通貨の利用可能店舗は、スーパーやコンビニエンスストア、ドラッグストアも対象であり、食料品の物価高騰支援にも資する内容となっている。 ②交付金及び事務費 ③消耗品費 80千円 郵便料 321通×290円≒94千円 電話料 50千円 チャージ手数料 (15,000人(人数)×20,000円(購入上限)×3.5%)=10,500千円 ポイント発行手数料 (120,000千円+390,000千円-250,000千円)×1.2%=3,120千円 コールセンター等業務委託料 1,000千円 購入者ポイント分 17,500人×6,000円=105,000千円 Cその他は、一般財源10,468千円 ④市民在住、在勤、在学、在活動のかた	R7.12	R8.3
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	たてばやし賃上げ促進支援金	①物価高騰における安定的な人材確保を促進し、市内中小企業者の事業継続及び経営の安定化を図る ②事業者への支援金 ③消耗品費 60 通信運搬費 40 手数料 58 支援金原資 36,000 (1)180事業所×10名×10千円=18,000千円 (2)180事業所×5名×20千円=18,000千円 ④賃上げを実施した中小企業者 支給対象者 市内に事業所を有する中小企業等 対象従業員 次の(1)か(2)のどちらかに該当する者 (1)群馬県「ぐんま賃上げ促進支援金」の交付決定を受けている者(賃金上昇率5%以上) (2)群馬県「ぐんま賃上げ促進支援金」の要件を満たさない者で、次のいずれにも該当する者 1.市内事業所に勤務する正規及び非正規労働者(※週20時間以上勤務) 2.令和7年4月1日から令和7年11月30日までの期間において、賃金額(基本給)が賃上げ月の前月と比較して、2%以上(5%未満)引き上げられている。 3.その他 ・引上げ後の賃金水準を1年間継続すること ・法人の場合、パートナーシップ構築宣言の宣言企業であること	R7.8	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食用食材費高騰分補填事業	①令和7年度の学校給食に係る食材費の高騰影響分を公費負担することにより子育て世帯の負担軽減を図る。 ②食材調達にかかる経費 ③小学校児童 700円×3,070人×11月= 23,639,000円 中学校生徒(1~2年) 700円×1,228人×11月= 9,455,600円 中学校生徒(3年) 700円×658人×10.5月= 4,836,300円 計 37,930,900円 ④市立小学校、中学校で給食提供を受ける児童生徒(教職員を除く)	R7.4	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策学校給食費無償化事業(3学期分)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯への負担軽減を図る ②小中学校の学校給食費 ③無償化分 学校給食費実費徴収金 小 3,028人*4,350円*3月=39,515,400円 中1・2年 1,177人*5,200円*3月=18,361,200円 中3年 648人*5,200円*2.5月=8,424,000円 合計:66,300,600円 助成金分 振込手数料 39,000円 給食費口座振替等電算委託料 99,000円 物価高騰対応学校給食費助成金 2,595,000円 宗教等:1,394,000円 弁当等:26,000円 私学等:1,175,000円 教職員分は除く なお、給付は給食費無償化の対象とならない家庭が対象であり、合理的な範囲内である。 ④市内小中学校に通う児童・生徒がいる家庭	R7.12	R8.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策学校給食費無償化事業(中3 1・2学期分)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯への負担軽減を図る ②中学校3年生1・2学期分の学校給食費 ③無償化分 学校給食費実費徴収金 中3年 648人*5,200円*8月=26,956,800円 教職員分は除く 中学校3年については通年の学校給食費無償化となるが、今後受験を控え物価高騰の影響が他学年より大きいものと考えられることから、中学校3年について通年無償化とする。 ④市内中学校に通う中学校3年生の生徒がいる家庭	R7.4	R7.12